

かた 登録業者を騙る悪質な業者に ご注意！！

実在する金融商品取引業者の『商号』、『登録番号』、『所在地』を騙り、実在する金融商品取引業者のものとは異なる『電話番号』を告げる業者から未公開株購入の勧誘等を受け、被害にあったという情報が、当局等に多数提供されています。

投資者の皆様におかれては、金融商品取引を行う際には、まず、業者が登録を受けているかどうかをご確認ください。登録を受けている業者一覧は、金融庁及び当局のホームページから確認できます。

近畿2府4県に本店がある場合→[こちら](#) 全国版(金融庁)→[こちら](#)

なお、取引を行うかどうかは、その業者の信用力を慎重に見極めて、取引内容を十分に理解されたうえで判断することが重要です。

信頼できるとの確信が持てない場合には、その業者との取引を見合わせるなど、慎重な対応をお勧めします。

(注) 登録を受けている業者であっても、その業者の信用力等を保証するものではありません。

(参考)「実例で学ぶ「未公開株」等被害にあわないためのガイドブック」(金融庁)は[こちら](#)。

→近年、社会問題になっている未公開株取引等に関するトラブルについて、被害の発生や拡大を防止するため、実例を基に分かりやすく解説しています。

「きんざい金融ホットライン」

電話番号：06-6949-6259 (受付時間 平日 9:00～16:00)

F A X：06-6949-6790

M A I L：k-hotline@kk.lfb-mof.go.jp

郵便：〒540-8550 大阪市中央区大手前4-1-76

近畿財務局 きんざい金融ホットライン